



～「一人ひとりが輝き 豊かで活力あるまち ちくしの」をめざして～

# ちくしの女性センターニュース

2022年

3月

## 3月8日は、国連が定めた「国際女性デー」(International Women's Day)です。

1904年、ニューヨークで婦人参政権を求めたデモが起源となり、国連によって1975年に3月8日を「国際女性デー(International Women's Day)」として制定されました。

「国際女性デー」は、女性たちによってもたらされた勇気と決断を称える日です。イタリアでは、女性に感謝を込めて、愛や幸福の象徴でもあるミモザが贈られています。

今年のテーマは、「持続可能な明日に向けて、ジェンダー平等をいま」で女性のエンパワーメントが推進され、活力ある社会実現を目指しています。



## 家庭教育公開講座 & 男女共同参画講演会のご案内！

### 産婦人科医から伝えたいこと。2022version



コロナ禍において、「生理の貧困」問題が顕著化し、女性の健康や尊厳にかかわる重要課題となっています。生理や女性特有の健康問題について、誰もが正しい知識を身につけ、命と性の大切さについて学ぶ講演会です。

日時: **3月19日(土)**10時～12時

場所: 筑紫野市生涯学習センター 3階視聴覚室

対象: 一般市民・団体・学生など どなたでも  
定員: 50人(参加無料) **申し込みが必要です。**

託児: あり **3/11(金)申し込み締切り**

先着 10人(生後6ヶ月～就学前まで)

※新型コロナウイルス感染拡大の状況により変更する場合があります。

性別・年齢を問わず共有できる内容です！

講師: **中並 博美さん**

(青葉レディースクリニック 産婦人科医)

### 生理の貧困とは？

生理の貧困とは、経済的な理由などから生理用品を入手することが困難な状態であることを指す。生理用品を入手できず、社会で安心して活動する機会が失われ、女性活躍を妨げる要因となっている。女性の健康や尊厳にかかわる重要課題とされている。

講演会の申し込み  
フォームはこちら



この講演会は、生涯学習課、人権政策・男女共同参画課の共催です。

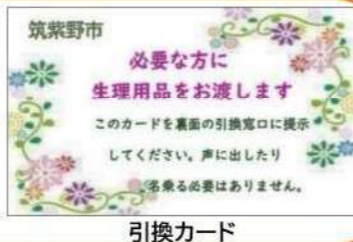
《申し込み・問い合わせ先》 筑紫野市人権政策・男女共同参画課 男女共同参画担当  
TEL: 092-918-1311(平日 9～17時) メール: danjo@city.chikushino.fukuoka.jp

## 生理用品を配布しています！

市内4カ所の公共施設で生理用品を配布しています。

引換カード(右図)、チラシ、ポスター・HPを撮影した画面を提示してください。

配布場所: 筑紫野市役所 1階総合案内・2階人権政策・男女共同参画課  
生涯学習センター 1階 総合受付・市民図書館 受付カウンター  
カミーリヤ 1階 総合受付



## 「地域における女性の登用促進について」のご意見

2月のセンターニュースにおいて、「地域における女性の登用促進について」令和元年度の県民意識調査を元に記事を掲載しました。自治会役員に女性が少ない理由として「責任ある役を引き受けたがらない女性が多い」という回答が最も多かった事について、市民の方より下記のようなご意見を頂きましたので、ご紹介いたします。

### ◆市民の方からのご意見(一部抜粋しています。)

(自治会役員に女性が少ない現状で)こういう時ほど、その背景をもう一つ踏み込んで聞く必要があるのではないのでしょうか？ということで、私の所感です。

一つめは、小さい時からこういう場合は男性に任せる、口を挟まない、という環境で育った背景があると思います。

また、それでもやろうと思っている方がいても、地元の人・後から入ってきた人・日常生活圏でのグループなどをうまくまとめられるかという不安から一歩引くことになっているのではと思います。男性よりこれは強いのではないのでしょうか。更には、家庭の事情でしょう。家族、特にご主人がどれくらいバックアップしてくれるかが大きいと思います。

今後の自治会役員の体制についての一つの提案ですが、会長・副会長を同性での組み合わせにしない、役員交代の際は、副会長が会長になる、任期終了後も前会長がバックアップするなどの「仕組み」をつくられたらいかがでしょうか。

時代の流れに染みついた習慣は、なかなか変えられませんが、こういう風に「仕組み」にしていくことで環境も変わっていくのではないかと思います。

こういう課題は、お願いや話し合いだけでは、なかなか切り替えられないものがあると感じています。



多くの市民のみなさんが課題を共有することは、個々が考えを深める機会となり、多様な意見が反映され、暮らしやすいまちづくりに向けて重要なことです。地域や家庭の問題など、私たちが身近な問題を語り合える環境を少しずつ広げていきたいですね。

## お知らせ ～ちくしの女性センターニュース リニューアルします！～

「ちくしの女性センターニュース」は、現在、毎月1回発行しておりますが、令和4年度より、年間6回、奇数月の発行となります。紙面もA3サイズに拡大・リニューアルし、SNS発信も含め、これまで以上に、男女共同参画に関する話題を提供する予定です。

## 女性相談室のご案内

### ひとりで悩んでいませんか？

夫婦のこと(DVや離婚など)、家族のこと、職場のこと(人間関係、セクハラ、パワハラ等)、相談は無料です。秘密は守ります。男性もお気軽にご相談ください。

申込み・問合せ先 TEL(092)918-1311

相談	日時
総合相談	月～金 9:00～16:30 (祝日除く)
女性弁護士による 法律相談	毎月第2・4火曜日 13:00～16:00(1人30分)

※総合相談は予約が優先となります。  
※法律相談は、相談日の2週間前の水曜日から、電話で申し込んで下さい。  
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため  
面接相談は、必ずマスクの着用をお願いします。

<発行>: 筑紫野市 総務部 人権政策・男女共同参画課 男女共同参画担当  
〒818-8686 筑紫野市石崎 1-1-1 筑紫野市役所  
TEL: 092-918-1311 e-mail: danjo@city.chikushino.fukuoka.jp

